

プレスリリース

平成 1 6 年 1 月 3 0 日
農林水産省消費・安全局

平成 1 5 年国内産米穀のカドミウム含有状況の調査結果について

農林水産省では米の産地段階におけるカドミウムに係るリスク管理を的確に行うことを目的として、国産米を対象にカドミウム含有状況の調査を行ってきておりますが、この度、平成 1 5 年産米の調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

問い合わせ先：

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

(代表) 03-3502-8111

(直通) 03-3502-5968

調 査 官	新本	英二	内線3116
-------	----	----	--------

課長補佐	瀬川	雅裕	内線3126
------	----	----	--------

担 当	長友	秀昌	内線3115
-----	----	----	--------

1 調査結果の概要

- (1) 平成 1 5 年産米の調査は、重点調査 (過去 3 年間の調査において 0.4ppm 以上の濃度のカドミウムが検出されたことのある地域等を対象) 2 4 2 点、一般調査 (重点調査の対象地域以外の地域でリスク管理上調査することが望ましい地域等を対象) 2 , 4 9 8 点、計 2 , 7 4 0 点の米について調査を実施した。
- (2) その結果、食品衛生法に基づく基準 (1.0ppm 未満) を超える濃度のカドミウムは検出されなかった。

また、消費者感情に配慮して農林水産省が買入れの上、非食用に処理している 0.4ppm 以上 1.0ppm 未満のカドミウムを含む米が、4 5 点検出された。

- (3) なお、これらの米は、他の米と混ざらないよう仕分けされ、出荷取扱業者等の倉庫に保管されている。

2 今後の対応

- (1) 0.4ppm 以上 1.0ppm 未満のカドミウムを含む米について、今後生産者からの申し込みを受けて政府買入を行い、工業用のりなどの非食用に処理する。
- (2) 1 5 年産米の重点調査実施対象地域 (ただし、3 年間 0.4ppm 以上のカドミウムが検出されなかった場合を除く) 及び一般調査で 0.4ppm 以上のカドミウムが検出された地域については、次年度の重点調査の対象として継続的に調査を実施する。
- (3) 調査結果を活用して、産地におけるカドミウム吸収抑制対策等が推進され、リスクの一層の低減が図られるよう、県、関係団体等に対して指導を行っていく。

平成 1 5 年国内産米穀のカドミウム調査結果 (概要)

(単位 : 点)

	重点調査	一般調査 (要請調査)	計
分析点数	242 (415)	2,498 (530)	2,740 (945)
うち 1.0ppm 以上	0 (0)	0 (1)	0 (1)
0.4ppm 以上 1.0ppm 未満	25 (23)	20 (7)	45 (30)
0.4ppm 未満	217 (392)	2,478 (522)	2,695 (914)

注 : () 内は 1 4 年産米調査結果であり、要請調査とは、残留農薬の調査対象生産者又は調査関係者からカドミウムの調査の要請があった場合に関係者及び調査対象生産者の了解を得て実施した調査である。

3 調査結果

(1) 重点調査

都道府県名	市町村名	分析点数	0.4ppm以上 1.0ppm未満 検出点数	1.0ppm以上 検出点数
青森県	車力村	4	0	0
宮城県	迫町	16	3	0
	石越町	6	0	0
山形県	最上町	16	0	0
	朝日村	23	2	0
福島県	熱塩加納村	1	0	0
	河東町	1	0	0
長野県	白馬村	73	3	0
新潟県	豊栄市	14	3	0
	水原町	8	0	0
	新発田市	1	0	0
	五泉市	5	0	0
	村松町	12	0	0
富山県	朝日町	4	0	0
	魚津市	12	0	0
愛媛県	西条市	1	0	0
福岡県	大牟田市	45	14	0
合計(9県)	17市町村	242	25	0

(2) 一般調査

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上1.0ppm未満の検出点数	検出市町村名 (検出点数 / 分析点数)	1.0ppm以上の検出点数
北海道	20	0		0
青森県	82	0		0
岩手県	192	0		0
宮城県	11	0		0
山形県	108	2	米沢市 (1 / 17) 村山市 (1 / 4)	0
茨城県	221	0		0
栃木県	63	0		0
群馬県	26	0		0
埼玉県	170	0		0
千葉県	38	0		0
東京都	2	0		0
新潟県	457	1	大和町 (1 / 10)	0
富山県	14	0		0
石川県	52	0		0
福井県	110	3	福井市 (2 / 19) 武生市 (1 / 16)	0
山梨県	4	0		0
長野県	51	0		0
岐阜県	20	0		0
静岡県	8	0		0
愛知県	6	0		0
三重県	25	4	大安町 (2 / 2) 朝日町 (2 / 4)	0
滋賀県	140	9	米原町 (7 / 18) 近江町 (2 / 5)	0
京都府	19	0		0
大阪府	3	0		0
兵庫県	47	0		0
奈良県	13	0		0

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上1.0ppm未満の検出点数	検出市町村名	1.0ppm以上の検出点数
			(検出点数 / 分析点数)	
鳥取県	18	0		0
島根県	85	0		0
岡山県	64	0		0
広島県	43	0		0
山口県	96	0		0
徳島県	5	0		0
香川県	11	0		0
愛媛県	35	1	西条市 (1 / 15)	0
高知県	19	0		0
福岡県	97	0		0
佐賀県	40	0		0
長崎県	6	0		0
熊本県	40	0		0
大分県	25	0		0
宮崎県	4	0		0
鹿児島県	8	0		0
合計 (42都道府県)	2,498	20		0

(注) 重点調査又は一般調査は、43都道府県において実施。調査を実施していない県には、県が独自に調査を実施している県が含まれる。

(参考)

農林水産省が実施した過去の調査結果については、以下の農林水産省のホームページに掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/cd/index.html>

国内産米穀のカドミウム調査の概要

1 重点調査

- ・ 過去に実施した食糧庁等の調査において、0.4ppm以上のカドミウムが検出された米の生産者のほ場が所在する地域で生産される米穀を対象。
- ・ 都道府県、市町村、ＪＡ等の出荷業者(以下「調査関係者」という)及び調査対象生産者と協議をした上で実施。
- ・ ただし、３年間調査を実施し、その間0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかった場合には、調査対象から除外。

2 一般調査

- ・ １の重点調査を行う地域以外の地域において、カドミウムに係るリスク管理の推進上、調査を実施するのが適当であるとして調査関係者と協議の上、選定された地域及び生産者の米穀を対象。具体的には、以下に掲げる場合を選定。
 - ア 直近３か年において重点調査の対象となった地域のうち、３年間、米のカドミウム濃度が0.4ppm未満であった地域を対象とする場合
 - イ 都道府県等が別に実施する土壌のカドミウム調査の対象地域において生産される米穀を対象として実施する場合
 - ウ 都道府県、市町村、農業団体等から要請のあった地域又は生産者の米穀を対象として実施する場合 等